

第15回運営委員会の協議状況

日時 平成17年2月8日(火) 18:00～21:30
場所 西宮市大学交流センター 講義室1
出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、岡田、佐々木、中川、長峯
伊藤、酒井、田村
(河川管理者) 田中、西川、松本、西村
(事務局) 黒田、前田、竹松

内容(協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 第13回流域委員会議題の調整

(1) 治水計画の詳細検討(確率雨量・計画対象降雨の設定(継続))

第12回流域委員会議事骨子の「3、 、 」について、河川管理者の説明の後、意見交換を行う。

議論が途中になっている「計画対象降雨群の設定(引き伸ばし倍率、棄却等)」について、引き続き協議を行う。

上記、 の議論後、「確率雨量・計画対象降雨の設定」について論点を明確した上で、項目A検討フローの「流出解析」の協議に入る。なお、協議に入る前に、河川管理者は、流出解析の概略について再度説明を行う。

第12回流域委員会議事骨子の「3 (最近の異常気象と降雨の変化)」については、専門家から意見を聞く勉強会を開催する。日程等詳細は、今後運営委員会で検討する。

(主な意見)

- ・ 本委員会が勉強会になっているのではないか。スタンダードになっている基本的事項のようなものまで、委員会で議論する必要があるのか。
- ・ 「これについて調べて欲しい」というのなら、何にどう響くのかを明らかにしないとけないのではないか。
- ・ 引き伸ばし、棄却、カバー率等について、議論すべきである。重点を置くべきところがずれていないか。
- ・ 住民にとって重要なこと(ダム、遊水池を止めるなら、安全度を下げる。環境を優先するなら、その分治水を犠牲にすること等)について十分議論し、流域の住民に理解してもらうことが大切である。
- ・ 流域委員会は、合意形成のプロセスの場であると認識している。意思形成にかかるコストも微々たるものである。それを無視するのであれば、従来型のプロセスと変わらない。
- ・ 従来は専門家、行政だけでやってきた。本委員会は、非専門家も入れて合意形成しないといけない。完全な共有、理解は難しいが、基本的な事項であっても、できる限りの共有、理解は必要である。
- ・ 流出解析については、各解析手法のメリット、デメリットの比較表から議論に入っていくのが良い。

(2) ワーキンググループ

各ワーキンググループの活動状況について、流域委員会に報告する。
ワーキンググループの作業手順（作業計画、資料収集方法、会議場所、資料置き場等）については、次回以降の運営委員会で検討する。

(主な意見)

- ・ 誤解が生じないようにコメント付きとなるが、進め方等作業状況については、検討段階から公表（流域委員会で報告）することが大切である。
- ・ 各グループは事前に「作業計画」を運営委員会に諮るなど、委員会として活動していく予定を届ける。

(3) 台風 2 3 号被害等の報告

河川管理者から、台風 2 3 号被害（農林関係）について、報告する。

2 その他

次回の運営委員会は、第 1 3 回流域委員会（2 月 1 6 日（水））の後に開催する。
また、2 月 2 4 日（木）1 8 : 3 0 ~ を運営委員会の予備日とする。